

第 1 章

活気にあふれ、産業が躍動するまち(産業・雇用)

第 1 章

1. 農業の振興

現状と課題

本市では、全国一の産地規模を誇るマーガレットをはじめ、米麦、野菜、果樹、花き及び工芸作物の生産、畜産に至る多彩な農業が営まれており、地域ごとに産地化が進んでいます。

平成18年の農業産出額は180億8千万円で県全体の22.7%を占め、県下第1位となっており、また生産農業所得も37億2千万円で県全体の18.7%を占め、県下第2位となっています。しかし、耕地利用率は88.3%と低く、県平均(91.2%)を下回り、農業の収益性を示す生産農業所得率も県内で低い順位となっています。

本市の販売農家は、他市町に比べ、第2種兼業農家の比率が高く、稲一作中心の農業経営が大半を占めていることなどが所得率の低さの要因であり、「収益性の高い農業経営」、すなわち作物の品質の向上・ブランド化と合わせて、生産コストの低減が見込まれる農業生産構造への転換と、耕地を高度に利用する営農を奨励することが急務となっています。

農家1戸あたりの耕地面積が77aと経営規模が零細な本市の農業にとって、個別経営だけでは望ましい農業経営の実現は困難であり、個別の農業経営だけでカバーできない部分を共同で補う集落営農組織・法人等を育成することにより、失われつつある集落機能を再生させ、農業振興、地域振興を進めていく必要があります。

また、農業を取り巻く情勢が依然として厳しい中で、農地や農道、用排水施設等の農業生産基盤の整備・保全はもとより、食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進、農業・農村体験の展開等による都市との交流の促進、さらには農産物直売体制の充実や学校給食との連携等による地産地消の促進など、環境変化に即した多様な取り組みを一体的に進めていく必要があります。

■販売農家数の推移

(単位：戸)

区 分	販売農家総数	専業	第1種兼業	第2種兼業
平成7年	5,722	752	700	4,270
平成12年	5,184	775	519	3,890
平成17年	4,471	888	499	3,084

資料：農林業センサス

■ 自営農業に従事した年齢別世帯員数（農業従事者） （単位：人、％）

区分	総数	15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
人数	12,280	741	844	1,721	2,682	1,157	5,135
比率	100.0	6.0	6.9	14.0	21.8	9.4	41.8

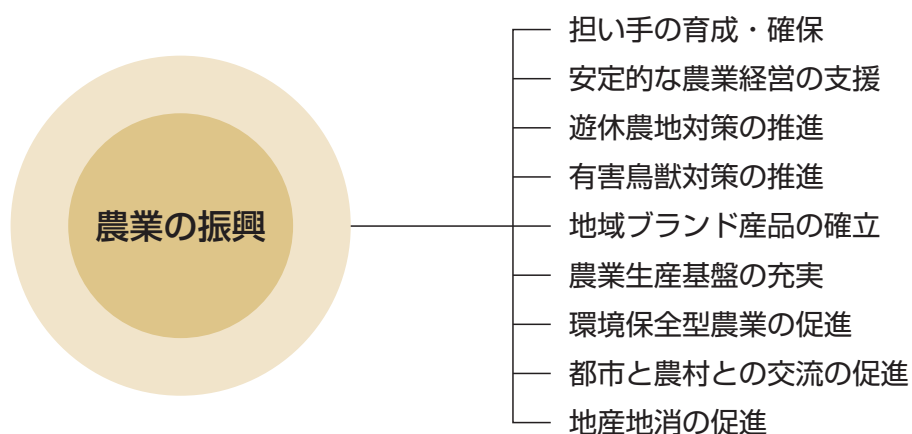
資料：農林業センサス

■ 経営耕地面積の状況 （単位：ha）

区分	平成8年	平成13年	平成18年
農用地 計	6,064	5,278	5,059
田 計	3,779	3,577	3,525
畑 計	2,285	1,701	1,534
普通畑	469	390	443
樹園地	1,815	1,310	1,090
牧草地	1	1	1

資料：香川県農林水産統計年報

施策の体系



施策の内容と主要事業

(1) 担い手の育成・確保

三豊市担い手育成総合支援協議会を中心に、意欲と能力のある認定農業者及び集落営農組織の育成・確保を図るとともに、農業経営の法人化を促進します。

- 農業経営基盤強化促進事業
- 担い手育成・確保対策事業

(2) 安定的な農業経営の支援

経営基盤の強化や農業機械・施設の導入に対する支援を行うほか、優良農地を確保し、農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進します。

- 公庫資金等償還助成事業
- 認定農業者支援事業
- 農業振興地域整備促進事業

(3) 遊休農地対策の推進

自然的、経済的、社会的条件が不利な中山間地域等の耕作放棄地の増加を防ぐため、農業委員会と連携した調査・指導に努めるとともに、集落による共同の生産活動への支援を行います。

- 中山間地域等直接支払事業
- 耕作放棄地対策事業
- 担い手育成・確保対策事業

(4) 有害鳥獣対策の推進

イノシシ等の有害鳥獣による農産物被害の軽減のため、捕獲や罠・檻等の購入に対する支援を行います。

- 有害鳥獣駆除対策事業
- 市単独農業振興事業

(5) 地域ブランド製品の確立

PR活動の強化や販路拡大への支援、生産性の向上・高品質化の促進等により、市内産農産物及び農産物加工品の一層のブランド化を進めるとともに、新たな特産品の開発を促進します。

- フルーツ王国みとよ推進事業

(6) 農業生産基盤の充実

農業生産コストの低減や農用地の利用集積を図ることを目的として、土地改良事業の推進や農道、用排水施設の整備促進等に努めるとともに、地域における農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域での効率の高い共同作業の支援を行い、農業生産基盤の一層の充実に努めます。

- 農地・水・環境保全向上対策事業
- 県営広域営農団地農道整備事業
- 県営一般農道整備事業
- 県営ため池等整備事業
- 県営中山間地域総合整備事業
- 県営地域水田農業支援排水対策特別事業
- 県営中山間地域総合農地防災事業
- 団体営土地改良施設維持管理適正化事業
- 国営造成施設管理体制整備促進事業
- 単独県費補助土地改良事業
- 県営畑総事業借入金利子補給補助事業
- 市単独補助土地改良事業
- 竹林対策事業
- 農産品流通事業

(7) 環境保全型農業の促進

食の安全・安心と消費者の信頼の確保、環境保全に向け、減農薬・減化学肥料栽培や農業関連廃棄物の適正処理・リサイクルなど、環境保全型農業を促進します。

- 農地・水・環境保全向上対策事業
- 中山間地域等直接支払事業

(8) 都市と農村との交流の促進

都市住民や消費者との交流、農地の有効活用の視点に立ち、農業・農村体験や観光農園の取り組みを促進します。

- 都市農村交流促進事業

● 中山間地域等直接支払事業

(9) 地産地消の促進

農産物直売体制の充実や学校給食・一般給食との連携、食育の推進、PR活動の強化等により、地産地消を促進します。

- 担い手育成・確保対策事業
- 学校給食センター給食事業
- 一般給食運営事業

まちづくり指標

指標項目	単位	平成19年度 (現況数値)	平成25年度 (目標数値)
認定農業者数	人	287	315
農業生産法人数	法人	10	18
集落営農組織数	組織	10	16



2.水産業の振興

現状と課題

本市では、北西部に広がる瀬戸内海を生かし、詫間地区及び仁尾地区で水産業が営まれています。現在、10の漁港を有し、底引き網を主体とした漁船漁業を中心に、養殖漁業も行われており、平成18年の漁業経営体数は141となっています。

本市ではこれまで、漁港・漁場の整備や経営体の育成をはじめ、水産業の振興に向けた各種の取り組みを進めてきましたが、水産資源の激減による漁獲量の減少や漁業環境の悪化、魚価の低迷、漁業就業者の高齢化、担い手の減少に伴い経営状況は厳しさを増しています。

今後は、こうした水産業を取り巻く情勢の変化を的確に踏まえ、漁港の整備や水産資源の確保、経営体制の強化などに積極的に取り組む必要があります。

また、内水面漁業についても、水産資源の確保や魚場環境の保全に取り組む必要があります。

■漁業経営体数の推移

(単位：経営体、隻)

区分	経営体数	漁船総隻数	船外機付船隻数	動力船トン数規模					
				計	1t未満	1～3	3～5	5～10	10t以上
平成7年	222	212	39	173	6	74	89	4	0
平成12年	188	195	38	157	4	63	77	7	6
平成18年	141	353	96	95	8	31	38	14	4

資料：香川農林水産統計年報

注：平成18年の数値については、年間海上作業従事日数30日未満の個人経営体数を含む。また、地びき網、定置網及び海面養殖に使用した専用船隻数を含む。

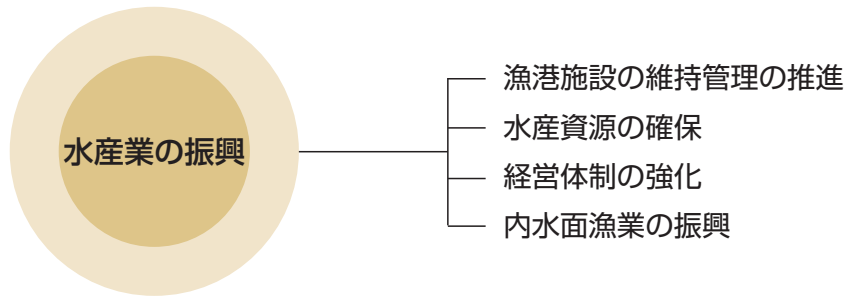
■魚類別漁獲量

(単位：t)

区分	総数	魚類	えび類	かに類	貝類	いか類	たこ類	なまこ類	その他水産動物
平成12年	1,560	1,341	42	16	28	45	81	4	3
平成18年	1,429	1,112	126	24	27	53	36	6	45

資料：香川農林水産統計年報

施策の体系



施策の内容と主要事業

(1) 漁港施設の維持管理の推進

各漁港施設の維持や老朽化等に伴う改良を計画的かつ効率的に実施します。

- 漁港単独県費補助事業
- 漁港維持改良事業

(2) 水産資源の確保

水産資源の維持・拡大に向け、漁場の整備や海域環境の保全に努めるとともに、稚魚の放流事業の充実を促進します。

- 水産振興総合対策事業
- 漁業振興基金補助事業

(3) 経営体制の強化

水産業振興の中心となる漁業協同組合との連携のもと、指導・支援体制の充実を図り、後継者の育成・確保に努めます。

- 漁業担い手対策事業

(4) 内水面漁業の振興

フナやアユの放流事業の支援や周辺環境の保全を図り、内水面漁業の振興に努めます。

- 内水面漁業振興事業

まちづくり指標

指標項目	単位	平成19年度 (現況数値)	平成25年度 (目標数値)
漁港整備率	%	46.3	52.6



3.工業の振興

現状と課題

工業は、地域経済の発展をはじめ、雇用の場の拡充、研究・開発機能の強化など、重要な役割を担っています。

本市の工業の状況は、平成18年の工業統計調査によると、製造業の事業所数（従業者4人以上）は235事業所、従業者数は7,709人、製造品出荷額等は約2,172億円となっています。

本市ではこれまで、臨海部の経面、水出、松下工業団地、内陸部の陣山、丸谷、神田中央、原下工業団地などを中心に、雇用の創出と地域経済の発展のため企業誘致に取り組み、企業立地状況は、臨海部に鋼板、鋼管、炭素加工、合板加工などの業種、内陸部に紙加工、乳製品製造、機械製造、食品加工、物流などの業種が立地しています。

また、平成18年3月には高松自動車道の三豊鳥坂ーフインターチェンジが開設され、さらに国道11号の4車線化、国道32号の新猪ノ鼻トンネルも事業化されるなど、交通の利便性は高まろうとしています。

今後は、こうした状況を踏まえ、地域企業の支援、起業化や新産業の創出等に向けた取り組み、優良企業の誘致を一層積極的に進めていく必要があります。

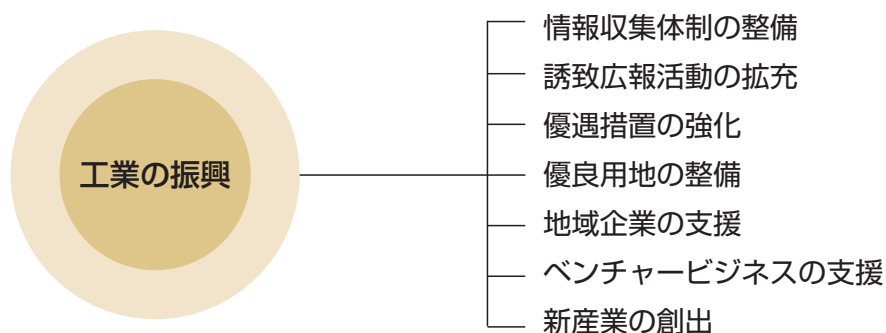
■市内工業団地等への企業誘致状況 (単位：社)

区分	誘致企業数
誘致企業数 計	110
西の側工業団地	1
原下工業団地	3
神田中央工業団地	4
鳥坂企業用地	1
陣山工業団地	9
経面工業団地	23
水出工業団地	33
松下工業団地	25
丸谷工業団地	9
滝の下工業団地	2

資料：市企画課(平成19年3月現在)

活気にあふれ、産業が躍動するまち(産業・雇用)

施策の体系



施策の内容と主要事業

(1) 情報収集体制の整備

潜在する企業立地情報を速やかに収集し、企業誘致を効果的に進めるため、金融関係者、民間企業の定年退職者などによる情報収集網を整備します。

- 情報収集体制整備事業

(2) 誘致広報活動の拡充

立地企業サイドからみて知りたい情報を網羅した企業誘致ガイドを作成し、効果的に企業誘致を進めます。

- 企業誘致推進マップ作成事業

(3) 優遇措置の強化

現行の企業誘致優遇措置の充実強化を図り、企業誘致競争力を向上させます。

- 企業誘致優遇措置事業

(4) 優良用地の整備

立地企業の経営戦略に即し、オーダーメイド方式などの方法を駆使して優良用地を整備するとともに、工業用水の確保に努め、企業の誘致を図ります。

- 優良用地造成事業

(5) 地域企業の支援

市内に立地する事業所間の交流や情報交換の機会を設け、事業所間の連携による相互発展や新たな企業活動の創造を図ることにより、地域企業の支援を行います。

- 企業間交流促進事業

(6) ベンチャービジネスの支援

起業をめざす人に対し、関係機関との連携を図りながら各種制度の周知を行うとともに、相談・指導体制の確立に努めます。

- 起業家支援事業

(7) 新産業の創出

平成20年度に策定した「三豊市産業振興プラン」に基づき、市内資源の活用や異業種交流等による新産業の創出を図ります。

- 新産業創出事業

まちづくり指標

指標項目	単位	平成19年度 (現況数値)	平成25年度 (目標数値)
企業誘致数 (平成21年度より累計)	社	0	5
企業誘致協力員数	人	0	15

4. 商業の振興

現状と課題

ライフスタイルの変化やそれに伴う消費者ニーズの多様化、高度化、流通構造の変化など、商業を取り巻く環境は大きく変化し、様々な形で既存商業の形態に影響を与えています。また、郊外型大型店舗やコンビニエンスストアなど進出も顕著になっています。

主要商店街を持たない本市の商業においても、消費者ニーズの多様化や高度化への対応の立ち遅れから、近隣に立地した大型ショッピングセンターなどに消費の動向が移り、小売吸引力^{※14}0.59という数値にもあらわれているように、購買力の市外への流出が顕著となっています。

しかし、市内への大型商業施設の進出による新たな商業ゾーンの形成が予測され、今後は購買力の地元定着や流入が期待されています。

そこで、商工会と連携を図りながら、地域に密着し消費者ニーズを的確にとらえた商品やサービスの提供など、地元小売店が大型店とは異なった機能で商業活動できる環境整備を支援し、大型店と地元小売店が共存共栄するバランスのとれた商業の振興を図る必要があります。

■ 商業の状況

区分	平成14年	平成16年	第2種兼業
事業所（事業所）	1,083	1,012	913
従業者数（人）	4,529	4,257	4,191
商品販売額（万円）	7,543,055	6,616,463	8,221,472
売場面積（㎡）	87,730	71,938	74,896

資料：商業統計調査

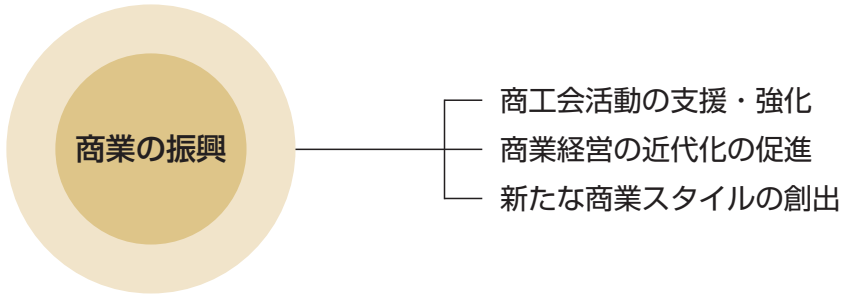
■ 三豊市の小売吸引力

区分	平成19年 小売販売額 （万円）	人口（人） （平成19年6月 1日）	人口1人あたり 小売販売額 （万円/人）	小売吸引力
三豊市	4,546,440	70,321	64.7	0.59
香川県	110,825,809	1,006,931	110.1	1.00

資料：平成19年香川の商業（速報）

※14 小売吸引力…各市町の人口1人あたりの小売販売額÷県の人口1人あたりの小売販売額。小売吸引力数値は1.0が県平均、1.0を超えると他市町から買い物客の流入が流出を上回り、逆に1.0を下回ると他市町への流出超過を示している

施策の体系



施策の内容と主要事業

(1) 商工会活動の支援・強化

商業振興の中核的役割を担う商工会の活動を支援し、指導力や情報提供機能の強化を促進します。

- 商工振興事業

(2) 商業経営の近代化の促進

商工会と連携し、各種融資制度の周知と活用により経営体質の強化を促進していくほか、指導・支援体制の強化のもと、経営意欲の高揚や後継者の育成、空き店舗対策、地域に密着したサービスの展開、イベントなど各種販売促進事業の展開、農業や観光と連携した特産品の開発・販売等を促進します。

- 商工振興事業

(3) 新たな商業スタイルの創出

平成20年度に策定した「三豊市産業振興プラン」に基づき、農業、観光、工業との連携による新たな商業スタイルの創出を図ります。

- 新産業創出事業

まちづくり指標

指標項目	単位	平成19年度 (現況数値)	平成25年度 (目標数値)
小売吸引力	小売吸引力 数値	0.59	0.70
融資制度利用件数	件	0	3

5. 観光の振興

現状と課題

近年、いやしや健康づくり、グルメ、自然体験を求める傾向が強まるなど、観光ニーズはますます多様化、高度化し、みる観光から体験型・産業型の観光へと変化しています。このようなことから、観光は地域の活性化につながる重要な産業となっています。

本市には、瀬戸内随一の眺めを誇るともいわれる紫雲出山や、美しい海岸線、島々などの自然資源が豊富に存在するほか、四国霊場、史跡等の歴史資源、道の駅、温泉などの交流施設、さらにはゴルフ場、イベントや祭りなど多様な観光・交流資源があり、平成19年度の観光客入込者数は約206万人にのぼります。

しかし、これらの資源も、観光客が年間を通して繰り返し訪れる魅力ある観光基盤として十分活用されているとはいえません。

今後は、こうした状況を踏まえ、既存の観光・交流拠点の整備充実、ネットワーク化や新たな観光資源の掘り起こしをはじめ、ル・ポール栗島などを中心とした滞在型のいやしの拠点づくりなど、リピーター^{※15}の増加に向けた多面的な取り組みを進めていく必要があります。

■ 市内観光客入込者数

(単位：千人)

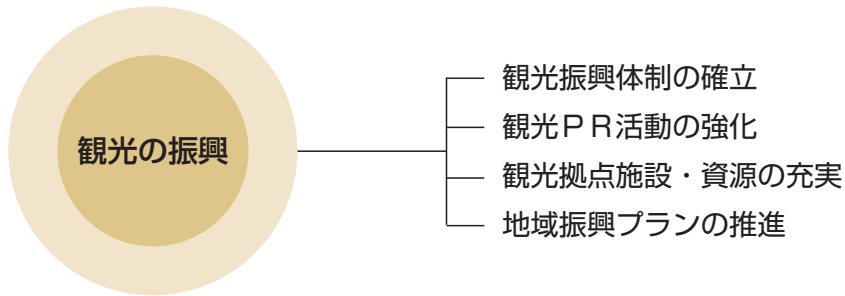
市内観光客入込者数		2,065	
観光地 入込者数	1,819	イベント 集客者数	246
朝日山森林公園	55	高瀬空射矢まつり	台風のため中止
たかせ天然温泉	273	やまもと爽郷まつり	10
ふれあいパークみの	132	みのおもっ笑まつり	5
不動の滝カントリーパーク	71	大坊市	20
楠浜海水浴場	33	豊中どぶろくまつり	1
荘内半島	30	たくま港まつり	70
父母ヶ浜海水浴場	16	仁尾竜まつり	15
サンビーチ	31	八朔人形まつり	17
たからだの里「物産館」	324	財田謙之丞まつり	20
たからだの里「環の湯」	169	津嶋神社夏季大祭	60
香川用水記念館	74	その他イベント	29
その他観光地	611		

資料：市商工観光課（平成19年度）

※参考：平成18年度高瀬空射矢まつり集客者数：15千人

※15 リピーター…繰り返し訪れる人

施策の体系



施策の内容と主要事業

(1) 観光振興体制の確立

観光振興団体の活動を支援し、観光振興体制の確立を図ります。

- 観光振興事業

(2) 観光PR活動の強化

観光振興団体等との連携のもと、あらゆる機会をとらえた本市の観光PR活動の強化に努めます。

- 観光振興事業
- 駅からウォーク関連事業

(3) 観光拠点施設・資源の充実

市内にある観光拠点施設や資源の充実及びネットワーク化に努め、交流拠点・観光地としての一層の機能強化を図ります。

- 弥谷山ふれあいの森公園管理事業
- たかせ天然温泉管理事業
- たからだの里管理事業
- 仁尾マリーナ管理事業
- 仁尾港係留施設整備事業
- 観光資源管理事業

(4) 地域振興プランの推進

平成20年度に策定した「三豊市地域振興プラン」に基づき、栗島、仁尾、たからだの里を中心とした地域振興を行い、交流人口の増加を図ります。

- 地域振興事業

まちづくり指標

指標項目	単位	平成19年度 (現況数値)	平成25年度 (目標数値)
観光客入込者数	千人	2,065	2,120



6.雇用・勤労者対策、定住促進対策の推進

現状と課題

少子高齢化や人口減少が進むとともに、産業をめぐる経営環境が厳しさを増す中で、地方における雇用情勢は非常に厳しい状況にあります。

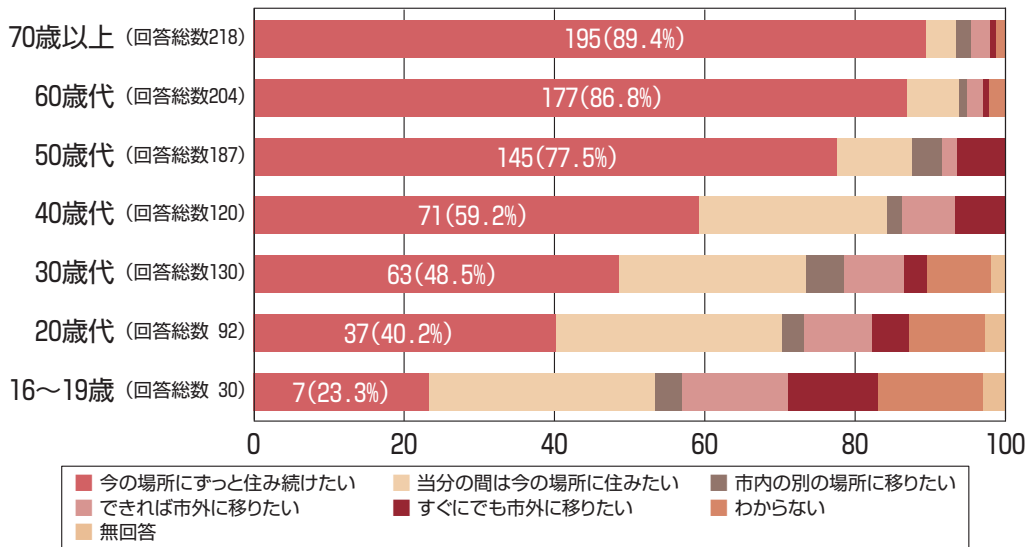
本市においても、産業全体が停滞傾向にある中で、雇用機会の不足が大きな問題となっており、若者の流出に拍車をかけています。また、市民アンケートや子どもアンケートにおいても、年齢が若くなるほど本市での定住意向が低下していることが明らかになりました。

このため、各種産業振興施策を推進し、雇用の場の拡充をめざすほか、若者の地元就職の促進、高齢者や女性・障がい者の雇用促進に努め、雇用の安定と雇用機会の拡充を進めていく必要があります。

また、就業者が健康で快適な勤労生活を送ることができるよう、労働環境の充実等を促すとともに、勤労者福祉の充実に努める必要があります。

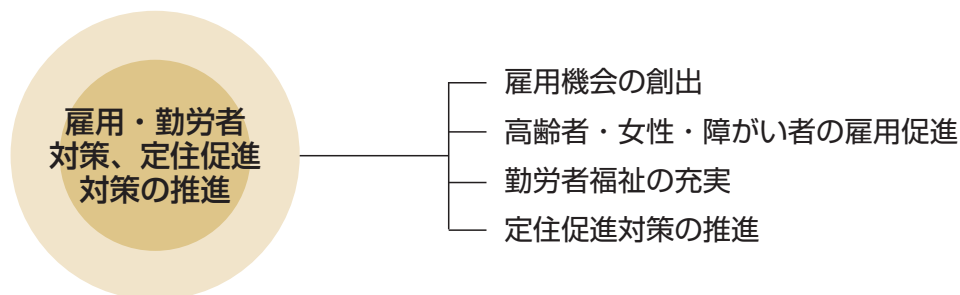
さらに、若者や後継者の定住を促進し、活力あるまちづくりを進めるため、これら雇用・勤労者対策や住宅施策等と連動しながら、効果的な定住促進対策に取り組んでいく必要があります。

■市民の年齢階層別の定住意向



資料：市民アンケート・子どもアンケート

施策の体系



施策の内容と主要事業

(1) 雇用機会の創出

企業誘致や事業活動の支援により雇用機会を創出するほか、ハローワーク等関係機関や市内事業所等との連携のもと、就職相談や情報提供、職業あっ旋等を進め、若者の地元就職及びU・J・Iターンを促進します。

- 企業誘致優遇措置事業
- 優良用地造成事業
- ふるさと融資事業
- 雇用情報提供事業

(2) 高齢者・女性・障がい者の雇用促進

シルバー人材センター運営の支援、男女雇用機会均等法の趣旨の普及、事業所への啓発等に努め、高齢者や女性・障がい者の雇用を促進します。

- シルバー人材センター運営補助事業
- 男女共同参画啓発・研修事業
- 障害者自立支援事業

(3) 勤労者福祉の充実

金融機関への資金預託により、勤労者の生活資金融資や住宅資金融資などを行うとともに、勤労者福祉関連施設の有効活用を図り、勤労者の生活向上と福祉の充実に努めます。

- 勤労者生活資金融資事業
- 勤労者住宅建設資金融資事業
- 勤労者福祉施設管理運営事業

(4) 定住促進対策の推進

若者や後継者、U・J・Iターン者等の定住促進のための効果的な支援施策について検討し、その推進を図ります。

- 定住促進対策事業

まちづくり指標

指標項目	単位	平成19年度 (現況数値)	平成25年度 (目標数値)
雇用の場の確保に関する市民の満足度 (みとよの未来づくり市民アンケートより)	%	25.3	50.0

